

市営野庭住宅（I街区）建替事業 入札説明書等に関する質問（第2回）に対する回答（5月23日公表）

番号	資料名	該当頁	該当箇所（見出し記号）	項目名	質問内容	回答	
6-9	様式集	2 44 45	7-3-3 7-3-4	本事業の 実施体制 及び資金 計画等 に関する 事項（3） 地域経済 への貢献	提出書類の枚数 について	J街区の質問回答6-20において、I街区側の提出書類一覧では様式7-3-3でA4サイズ3枚となっており、様式7-3-4の記載がありません。 様式7-3-3は様式指定の表をA4サイズ1枚にまとめ、様式7-3-4で①②③の提案内容をA4サイズ2枚にまとめるという認識でよろしかったでしょうか。	様式集【修正版：令和7年3月25日】P45の様式番号を、下記のとおり訂正します。 訂正前：様式7-3-4 訂正後：様式7-3-3 また、訂正後の様式7-3-3については、1枚目（P44）をA4サイズ1枚、2枚目（P45）をA4サイズ1枚で各々記載してください。 あわせて、提出書類一覧表（P2）の様式7-3-3の枚数について、下記のとおり訂正します。 訂正前：3 訂正後：2 これらに関し、様式集を修正します。  なお、市営野庭住宅（I街区）建替事業と市営野庭住宅（J街区）建替事業は独立した別個の事業であり、双方の入札説明書等や質問回答に記載する内容や条件は、特段の記載がない限りにおいて、相互に関わりがないものとなります。
8-6	事業契約書（案）	41			別紙5 事業日程	移転支援業務期間については仮移転と本移転に分けて記載すべきではないでしょうか。	事業契約書案の記載のとおりとします。ただし、契約締結時に、提案内容に応じて記載することとしていますので、これに基づく合理的な理由があれば、分割して記載する点につき協議は可能です。
8-7	事業契約書（案）	42			別紙6 サービス 対価の支払い方 法	サービス対価B-1、B-2において、引っ越しサービス費の実績に基づく精算は実際に引越サービスを実施した世帯数に@284,000円を乗じるという理解でよろしいでしょうか。	サービス対価B-1、B-2において、精算対象部分は、PFI事業者が実際に支払った費用の実績に応じて支払います。 記載いただいている284,000円という金額は、様式集（Excel形式）【修正版：令和7年3月25日】の様式5-2の「3（2）入居者移転支援費（精算対象分）の内訳」の留意事項等の第2項を引用していただいているものと思料します。この金額は入札価格の算定において使用するものであり、実績に基づく積算の際には使用しません。
8-8	事業契約書（案）	42			別紙6 サービス 対価の支払い方 法	サービス対価B-1、B-2において、入居者移転支援費（精算対象外）については支援対象の世帯数が103世帯より減っても減額されないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。